

外國人居民的納稅指南

がいくじんじゅうみん ぜいきん 外国人住民のための税金のしおり

所謂税金，就好比為了讓大家在日本安心生活而繳納的「會費」。
這筆經費主要運用在學校、道路、公園整頓、消防以及急救活動等各項與居民息息相關的服務上。
收到税金通知（納稅通知單）之後，一定要先確認內容，並在納稅截止日期以前完成繳納。

ぜいきん にはほん あんしん せいかつ かいひ
税金は、みなさんが日本で安心して生活するために使われる「会費」のようなものです。
がっこう どうろ こうえん せいび しょうぼう きゅうきゅうかつどう じゅうみん おこな つか
学校や道路、公園の整備、消防や救急活動など、いろいろな住民サービスを行うために使わ
れています。
ぜいきん し のうぜいつうちしょ とど かなら かくにん のうきげん おさ
税金のお知らせ（納稅通知書）が届いたら、必ず確認して、納期限までに納めてください。

香川縣 發行

かがわけんはっこう
香川県發行


税金の納め方

- 税金の納付は期限があります。
納期を過ぎての納付は、延滞金が加算されます。
 - 税金を納める場所
市役所や町役場の窓口、銀行や農業協同組合（JA）、信用金庫、郵便局（ゆうちょ銀行）などの金融機関
税金を納める用紙（納付書）を持っていき、納めてください。
 - 口座振替
預金口座から自動的に納税される方法です。納期ごとに市役所や町役場、金融機関へ行かなくても、指定した口座から振替納税されるので便利です。
お住いの市（町）の税務課にお問い合わせください。
- ちゅういじこう
【注意事項】
納期限までに納めない人には、督促状を送ります。
督促状を送っても納付がない場合には、給与や預金、車などの差押えをしています。
必ず納期限までに納めてください。


税金の繳納方式




- 税金需在納稅期限內繳納
逾期繳納者將加徵滯納金。
 - 税金繳納地點
請攜帶納稅單（扣繳稅額繳款書），至市公所及町公所の窗口、銀行及農會（JA）、信用金庫、郵局（郵儲銀行）等金融機關繳納。
 - 銀行轉帳
從存款帳戶自動扣繳的納稅方式。每逢繳納期間不需特地前往市公所、町公所或金融機關，即可從指定帳戶轉帳繳納，十分方便。
詳情請洽居住所在地的市（町）公所稅務課。
- 【注意事項】
逾繳費期限未繳納者，將寄送催繳單。
催繳單寄送後仍未繳納者，將從薪資或存款直接扣除，或者扣押自有車輛。
故請務必於繳納期間內繳納。

市（町）の主な税金

税金の種類	内容
<p>個人住民税</p> 	<p>1月1日に住民登録がある市や町に納める税金です。</p> <p>前年の所得に応じて課税され、次の年に納めます。</p> <p>毎年3月15日までに前年の収入を申告しなければなりません。</p> <p>ただし、①～③に当てはまる人は申告の必要はありません。</p> <p>① 前年中給与所得だけしかなく、勤務先から給与支払報告書が市町に提出されている人</p> <p>② 年末調整を勤務先でしている人</p> <p>③ 所得税の確定申告書を税務署に提出した人</p> <p>勤務先の給与から天引きで納めていない人は、口座振替を申し込むか、納付書を金融機関に持っていき、自分で納めることになります。</p>

市（町）的主要税金

税金種類	内容
<p>個人住民税</p> 	<p>向1月1日登記居住的市或町所繳納的税金。</p> <p>納税金額是根據前一年的所得來決定，並於隔年繳納。</p> <p>因此每年3月15日以前一定要申報前一年的所得收入。</p> <p>但是符合下列①～③項條件者無須申報。</p> <p>① 前一年中僅有薪資收入，並由工作單位向市町公所提出薪資支付報告書者。</p> <p>② 已在工作單位完成年底調整者。</p> <p>③ 已向稅務署提交所得稅確定申告書者。</p> <p>未從薪資扣除個人住民稅者需申請銀行轉帳，或自行持繳納單至金融機構繳納。</p>

税金の種類	内容
<p>固定資産税</p> 	<p>毎年1月1日現在に、市（町）内に土地・家屋、償却資産を持っている人に課税されます。</p>
<p>軽自動車税</p> 	<p>毎年4月1日現在に、バイクや軽自動車を持っている人に課税されます。</p>
<p>国民健康保険税 （料）</p> 	<p>住民票がある人は、お住いの市（町）の国民健康保険に加入します。（社会保険など職場の健康保険の対象となる人は除かれます。）</p> <p>国民健康保険税（料）は、前年の所得などに応じて課税されます。</p> <p>国民健康保険に加入すると、病気やケガをしたときに少ない自己負担で、医療を受けることができます。</p>

税金種類	内容
<p>固定資産税</p> 	<p>毎年1月1日對目前在市（町）内持有土地、房屋、折舊資產者所課徵的税金。</p>
<p>輕型機動車税</p> 	<p>毎年4月1日對目前持有機車或小排量汽車者所課徵的税金。</p>
<p>國民健康保險稅 （費）</p> 	<p>有住民票者需加入居住市（町）的國民健康保險（已在工作單位投保社會保險等健康保險者除外）。</p> <p>國民健康保險稅（費）會根據前一年的所得決定納稅金額。</p> <p>只要加入國民健康保險，因為生病或受傷而在醫院接受診療時，就能減少自費負擔的診療費。</p>

くに おさ ぜいきん
国に納める税金

税金の種類	内容
所得税（国税）	個人の1年間の所得に応じて課税される税金 (給与から天引きされます。)
＜問合せ先＞	高松税務署 ☎ 087-861-4121
	丸亀税務署 ☎ 0877-23-2221
	坂出税務署 ☎ 0877-46-3131
	観音寺税務署 ☎ 0875-25-2191
	長尾税務署 ☎ 0879-52-2531
	土庄税務署 ☎ 0879-62-1301

繳納給國家的税金

税金種類	内容
所得税（國稅）	針對個人過去一年所得而課徵的税金。 (從薪資中扣除)
＜詢問專線＞	高松稅務署 ☎ 087-861-4121
	丸龜稅務署 ☎ 0877-23-2221
	坂出稅務署 ☎ 0877-46-3131
	觀音寺稅務署 ☎ 0875-25-2191
	長尾稅務署 ☎ 0879-52-2531
	土庄稅務署 ☎ 0879-62-1301

かがわけん おさ ぜいきん
香川県に納める税金

税金の種類	内容
自動車税 (県税)	毎年4月1日現在に、排気量が660ccを超える 普通自動車を持っている人に課税されます。 県税事務所から納税通知書を送りますので、 5月中に納めます。
＜問合せ先＞	香川県県税事務所 自動車税課 ☎ 087-806-0314

繳納給香川縣的税金

税金種類	内容
汽車稅 (縣稅)	每年4月1日對目前持有排氣量超過660cc的普通 汽車者所課徵的税金。 收到縣稅事務所寄出的納稅通知單時請於5月中繳 納。
＜詢問專線＞	香川縣縣稅事務所 汽車稅課 ☎ 087-806-0314

のうふ
納付についてのQ&A

<p>Q. 市（町）から税金のお知らせ（納税通知書）が届きました。どこで納めればよいですか？</p> <p>A. 納期限までに納める用紙（納付書）を持って、お住いの市（町）内の銀行や信用金庫などの金融機関で納付してください。口座振替を申し込んだ人は、申込口座から納期限日に引き落としになります。</p>
<p>Q. 納付書を失くしました。どうすればよいですか？</p> <p>A. お住いの市（町）の税務担当課で納付書の再発行をしています。担当課に連絡してください。連絡先は次のページに書いてあります。</p>
<p>Q. 税金を納めない場合はどうなりますか？</p> <p>A. 納期限を過ぎても税金を納めない場合は、延滞金がかさんで、また、法律に基づいて、給与や預金口座の差し押さえを受けます。税金は納期限までに納めましょう。</p>
<p>Q. 納期限までの納付ができません。どうすればよいですか？</p> <p>A. お住いの市（町）の担当課で納付の相談をしています。連絡してください。連絡先は次のページに書いてあります。</p>

繳納問與答

<p>Q. 收到市（町）公所寄來的税金通知（納税通知單）之後，要到哪裡繳納呢？</p> <p>A. 請在繳納期間內攜帶繳稅單（扣繳稅額繳款書）至居住市（町）內的銀行或信用金庫等金融機關繳納。申請銀行轉帳者，將會在繳納期限日當天從指定帳戶中扣繳。</p>
<p>Q. 扣繳稅額繳款書遺失了該怎麼辦？</p> <p>A. 請與居住地的市（町）稅務課聯繫，申請補發。聯絡電話請見下頁。</p>
<p>Q. 沒有繳稅會怎麼樣？</p> <p>A. 逾期未繳的話會加徵滯納金，同時還會依法扣押薪資所得或凍結存款。因此税金一定要如期繳納。</p>
<p>Q. 無法在納稅期限內繳納的話怎麼辦？</p> <p>A. 請與居住地的市（町）稅務課聯繫，商討對策。聯絡電話請見下頁。</p>

Q. 日本を出国し母国に帰ることになりました。どのような手続きをすればよいですか？

A. 税金について、いろいろな手続きがあります。お住いの市（町）の担当課に連絡してください。連絡先は下の表に書いてあります。

Q. 離開日本回國時需要辦理哪些手續？

A. 税金部份手續繁多，故請與居住地的市（町）稅務課聯繫。聯絡電話請見下頁。

県内の市町 問合せ先の一覧

市町名	個人住民税	軽自動車税	固定資産税
高松市	市民税課 ☎ 087-839-2233		資産税課 ☎ 087-839-2244
丸亀市	税務課 ☎ 0877-24-8857	税務課 ☎ 0877-24-8804	税務課 ☎ 0877-24-8859
坂出市	税務課 ☎ 0877-44-5004		
善通寺市	税務課 ☎ 0877-63-6305		
観音寺市	税務課 ☎ 0875-23-3922		
さぬき市	税務課 ☎ 087-894-1118	税務課 ☎ 087-894-9210	
東かがわ市	税務課 ☎ 0879-26-1216		
三豊市	税務課 ☎ 0875-73-3006		
土庄町	税務課 ☎ 0879-62-7001		
小豆島町	税務課 ☎ 0879-82-7003		
三木町	税務課 ☎ 087-891-3305		

縣内市町 詢問處一覽表

市町名	個人住民税	軽型機動車税	固定資産税
高松市	市民税課 ☎ 087-839-2233		資産税課 ☎ 087-839-2244
丸亀市	税務課 ☎ 0877-24-8857	税務課 ☎ 0877-24-8804	税務課 ☎ 0877-24-8859
坂出市	税務課 ☎ 0877-44-5004		
善通寺市	税務課 ☎ 0877-63-6305		
観音寺市	税務課 ☎ 0875-23-3922		
讃岐市	税務課 ☎ 087-894-1118	税務課 ☎ 087-894-9210	
東香川市	税務課 ☎ 0879-26-1216		
三豊市	税務課 ☎ 0875-73-3006		
土庄町	税務課 ☎ 0879-62-7001		
小豆島町	税務課 ☎ 0879-82-7003		
三木町	税務課 ☎ 087-891-3305		

市町名	個人住民税	軽自動車税	固定資産税
直島町	税務課 ☎ 087-892-2296		
宇多津町	税務課 ☎ 0877-49-8004		
綾川町	税務課 ☎ 087-876-5284		
琴平町	税務課 ☎ 0877-75-6702		税務課 ☎0877-75-6703
多度津町	税務課 ☎ 0877-33-1118		
まんのう町	税務課 ☎ 0877-73-0104		

市町名	個人住民税	軽型自動車税	固定資産税
直島町	税務課 ☎ 087-892-2296		
宇多津町	税務課 ☎ 0877-49-8004		
綾川町	税務課 ☎ 087-876-5284		
琴平町	税務課 ☎ 0877-75-6702		税務課 ☎0877-75-6703
多度津町	税務課 ☎ 0877-33-1118		
満濃町	税務課 ☎ 0877-73-0104		

県内の市町 問合せ先の一覧

市町名	国民健康保険税(料)	納付相談
高松市	国保・高齢者医療課 ☎ 087-839-2311	納税課 ☎ 087-839-2222
丸亀市	税務課 ☎ 0877-24-8857	税務課 ☎ 0877-24-8856
坂出市	税務課 ☎ 0877-44-5004	
善通寺市	税務課 ☎ 0877-63-6305	
観音寺市	税務課 ☎ 0875-23-3922	
さぬき市	税務課 ☎ 087-894-1118	税務課 ☎ 087-894-9210
東かがわ市	税務課 ☎ 0879-26-1216	

県内市町 詢問處一覽表

市町名	国民健康保険税(費)	繳納諮詢
高松市	國保、高齢者醫療課 ☎ 087-839-2311	納税課 ☎ 087-839-2222
丸龜市	税務課 ☎ 0877-24-8857	税務課 ☎ 0877-24-8856
坂出市	税務課 ☎ 0877-44-5004	
善通寺市	税務課 ☎ 0877-63-6305	
観音市	税務課 ☎ 0875-23-3922	
讃岐市	税務課 ☎ 087-894-1118	税務課 ☎ 087-894-9210
東香川市	税務課 ☎ 0879-26-1216	

しちょうめい 市町名	こくみんけんこうほけんぜいりょう 国民健康保険税(料)	のうふそうだん 納付相談
みとよし 三豊市	ぜいむか 税務課 ☎ 0875-73-3006	
とのしょうちょう 土庄町	ぜいむか 税務課 ☎ 0879-62-7001	
しょうどしまちょう 小豆島町	ぜいむか 税務課 ☎ 0879-82-7003	
みきちょう 三木町	ぜいむか 税務課 ☎ 087-891-3305	
なおしまちょう 直島町	ぜいむか 税務課 ☎ 087-892-2296	
うたづちょう 宇多津町	ぜいむか 税務課 ☎ 0877-49-8004	
あやかわちょう 綾川町	ぜいむか 税務課 ☎ 087-876-5284	
ことひらちょう 琴平町	ぜいむか 税務課 ☎ 0877-75-6702	ぜいむか 税務課 ☎ 0877-75-6703
たどつちょう 多度津町	ぜいむか 税務課 ☎ 0877-33-1118	
まん ^{ちょう} のう町 満濃町	ぜいむか 税務課 ☎ 0877-73-0104	

市町名	国民健康保険税(費)	繳納諮詢
三豊市	税務課 ☎ 0875-73-3006	
土庄町	税務課 ☎ 0879-62-7001	
小豆島町	税務課 ☎ 0879-82-7003	
三木町	税務課 ☎ 087-891-3305	
直島町	税務課 ☎ 087-892-2296	
宇多津町	税務課 ☎ 0877-49-8004	
綾川町	税務課 ☎ 087-876-5284	
琴平町	税務課 ☎ 0877-75-6702	税務課 ☎ 0877-75-6703
多度津町	税務課 ☎ 0877-33-1118	
満濃町	税務課 ☎ 0877-73-0104	